平成 25 年 12 月 20 日

各 位

株 式 会 社 リ ミ ッ ク ス ポ イ ン ト
代 表 取 締 役 社 長　　髙 田　　真 吾
（コード番号：3825）
電 話 番 号　（03）6206－2220

第三者割当による新株式の募集（金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ）並びにその他の関係会社、及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 12 月 20 日開催の取締役会において決議された第三者割当による新株式（金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ）の募集につきましてお知らせ致しますとともに、本件第三者割当増資に伴い、ダイマジン・グローバル・リミテッドがその他の関係会社に該当しない見込みとなり、Sunny Idea International Limited が主要株主に該当する見込みとなり、KING TECH SERVICE HK LIMITED が主要株主に該当しない見込みとなりますので併せてお知らせ致します。

記

Ⅰ．第三者割当による新株式（金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ）の発行

1．第三者割当による新株式（金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ）発行の概要

(1)	払込期日	平成 26 年1月 9 日
(2)	発行新株式数	普通株式　1,195,000 株 Sunny Idea International Limited　956,000 株 セノーテ1号投資事業有限責任組合　239,000 株
(3)	発行価額	1株につき　金 209 円
(4)	調達資金の額	金 249,755,000 円 上記金額のうち、49,951,000 円は、金銭以外の財産の現物出資による方法（デット・エクイティ・スワップ）によります。
(5)	募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当方式 Sunny Idea International Limited セノーテ1号投資事業有限責任組合
(6)	現物出資財産の内容及び価額	セノーテ1号投資事業有限責任組合が当社に対して有する金銭債権元本 50,000,000 円のうち、49,951,000 円
(7)	その他	本新株式の発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件としております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 平成25年3月期における当社の状況

我が国の経済は、平成24年12月の政権交代後に掲げられた「アベノミクス」政策への期待から、円安傾向が継続し、株価の上昇もみられ、全般的に景気回復の兆しが強いものとなっております。しかしながら、景気回復の浸透は企業規模及び業種に限定的な傾向があり、市場全般という意味では、いまだ厳しい状況にあります。

当社は、平成23年9月1日付で連結子会社を吸収合併し、以降、連結子会社が存在せず、当社単体においてソフトウェア開発関連事業としてアプリケーションの開発及びその周辺サービスを提供しております。とりわけ、主力製品である、業務用中古車査定システム「Inspection Expert System」(以下、中古車査定システム「IES」といいます。)の販売拡大に向けて、パートナーとの協業による販路拡大やトライアル環境の増強などの取り組みを進めると共に、中古車流通に関連するシステム開発案件の受注活動を積極的に行う事で売上の拡大に努めております。

当社は、平成20年3月期から平成24年3月期まで5期連続して営業損失及び営業キャッシュフローのマイナス状態が継続しており、平成21年3月期においては継続企業の前提に重要な疑義が生じております。平成25年3月期において、営業利益及び営業キャッシュフローにプラスが計上されたものの、平成25年3月22日付プレスリリース「主要取引先との契約満了に関するお知らせ」のとおり、株式会社オートバックスセブン(以下、「AB7社」といいます。)とのシステム使用並びにシステムサポート保守の契約が、平成25年3月31日をもって満了となり、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている状況が継続しております。

平成26年3月期第2四半期における当社の経営成績は、売上高28百万円、営業損失45百万円、経常損失55百万円、当期純損失49百万円であり、平成25年11月27日に公表した業績予想の修正では、通期の売上高を154百万円と見込んでおりますが、今回の増資等による資金調達が実行出来ない状況下では売上高が100百万円に満たないことが予想されており、東京証券取引所の上場廃止基準に抵触すると考えられます。また平成26年3月期第2四半期における純資産の額が15百万円と大変厳しい状況であり、平成25年11月27日に公表した業績予想の修正通りに推移しても平成26年3月期は債務超過に陥り、さらに平成27年3月期まで2期連続で債務超過の状態が続けば、東京証券取引所の上場廃止基準に抵触することが考えられます。

また、キャッシュ・フローの面では、毎月およそ25百万円の運転資金が必要となっている中、既存事業及び今後展開予定の事業において一定規模の売上見込みはあると考えてはいるものの、短期的には運転資金をカバーできるだけの売上が上がっていないため、平成25年11月末現在における当社の現預金残高の26百万円では、大変厳しい状況となっております。

これまでのマイナストレンドを回復させ、資金難の状況及び継続企業の前提に重要な疑義が生じている状況並びに上場廃止基準に抵触しそうな状況を早期に解消するために、「成長戦略」の概要で説明しますエネルギー管理システム「ENeSYS」及び中古車査定システム「IES」の両製品を核とした「成長戦略」の推進により収益性の改善を図ること、及び資本の増強によりキャッシュ・ポジションの安定化並びに財務体質の強化を図ることが急務であると考えております。そして当該「成長戦略」を実行していくことが、当社の経営課題を解消し、企業価値の向上へ繋がると考えております。

(2) 平成25年3月期における資金調達状況

このような環境下、運転資金として、平成24年8月31日付にて10百万円を興産信用金庫より、平成24年9月28日付にて50百万円を株式会社日本政策金融公庫より借入にて調達いたしました。そのうち、興産信用金庫の10百万については平成25年8月13日に一旦完済し、平成25年8月30日に10百万円を調達致しました。また平成25年2月26日付プレスリリース「資金の借入に関するお知らせ」のとおり、当社は平成25年2月28日付にてセノーテ1号投資事業有限責任組合(以下、「セノーテ1号ファンド」といいます。)より、50

百万円の借入を実行いたしました。

これらの借入（セノーテ1号ファンドからの借入金を除く）について、月々約 1.7 百万円の元本返済と利息の支払いをしておりますが、現在の当社の事業規模・事業環境における返済負担の影響は大きく、既存事業の維持・継続への資金充当も十分とは言えない状況となっております。

（3）直近における当社の状況及び今後の事業資金確保の必要性

前述のように、平成 25 年3月期におきましては、既存事業の維持・継続への資金充当が十分とは言えないい状況下である中で、平成 26 年3月期第2四半期における当社の経営成績が、売上高 28 百万円と大変厳しいものになりましたのは、AB7 社の契約満了に伴い最小限のコストで事業運営をしていく戦略をとっていたために他ならないと考え、自社で積極的に営業活動をしていく戦略に切り替えていった結果でありますが、中古車査定システム「IES」については、戦略実行の効果が徐々に現れてきており、平成 26 年3月期の業績に貢献するものと考えております。

当社は、資金難の状況及び継続企業の前提に重要な疑義が生じている状況並びに上場廃止基準に抵触しそうな状況を早期に解消するために、特に以下の3つを重点課題として掲げ、当社の「成長戦略」を実行し、収益性の改善及びキャッシュ・ポジションの安定化並びに財務体質の強化を図り、株主利益の最大化を図るべく企業価値を向上して参ります。

（ア）顧客基盤の拡大

当社が推進する「成長戦略」には顧客基盤の拡大が不可欠であるため、顧客ニーズにマッチした新しい価値を提供できる製品・サービスの開発・導入により、顧客セグメント領域の拡大を図ることが重要と考えております。具体的には、中古車査定システム「IES」の領域に囚われず、ソフトウェア開発の技術を生かしてエネルギー管理システムの領域並び関連領域での事業展開を開始することで新たな顧客の獲得に繋がり、さらなるビジネス領域の拡大へと繋がっていく「成長戦略」を構築することに積極的に取り組んで参ります。

（イ）「成長戦略」に不可欠な人材の確保及び協力会社の活用

「成長戦略」の概要で説明しますエネルギー管理システム「ENeSYS」及び中古車査定システム「IES」の両製品を核とした「成長戦略」の柱は顧客基盤の拡大です。そのためには顧客ニーズにマッチした新しい価値を提供できる製品・サービスの開発・導入により、新たなビジネス領域へ展開して行くことが不可欠となります。当社は、平成 26 年3月期の目標達成に向けた顧客基盤の拡大という「成長戦略」を推進するための人材を、早期に確保し当該両製品へ集中的に投入して参ります。また、製品・サービスの多様化に応じて協力会社の資産を活用し、経営リソース運用の効率化及び製品・サービスの早期開発・導入を可能にする組織及び体制を構築して参ります。

（ウ）財務体質の強化

「成長戦略」の実行には、事業計画に対応した事業資金・運転資金を調達・確保・投入していくことが不可欠です。事業拡大を目標とした平成 26 年 3 月期の事業計画に沿った事業資金・運転資金の調達を実施し、収益性の改善及び資本の増強を図り、財務体質を強化して参ります。

（「成長戦略」の概要）

エネルギー管理システム「ENeSYS」

当社は、エネルギーの有効利用に着目し、その中でもエネルギー管理の手法の１つ、**BEMS**（Building Energy Management System）を利用した管理システム「ENeSYS」を当社のソフトウェアとして開発を行い、事業者に対して直接販売を行っていきます。

BEMS とは商業用施設の配電設備、空調設備、照明設備、換気設備、OA 機器等の電力使用量のモニターや制御を行うためのシステムです。電力消費は一定時間に集中して高くなることがあり、この消費量のピークを適切に管理・把握し、抑制することで余剰な電力消費の削減及び電気基本料金の削減が実現でき

ます。

当社が開発するエネルギー管理システム「ENeSYS」はこの **BEMS** の基本原理を活用しており、「ENeSYS」を利用することで、電力の使用状況を可視化でき、上述した機器制御をすることにより、デマンドピークを抑制するなどの省エネを実現させることが可能です。

「ENeSYS」は電力センサー、温度センサー、照度センサー等の各種センサーからの情報を集めるコントローラーと情報を可視化(見える化)する Web システムと、空調、照明等の機器を制御する機能の3つに大別できます。「ENeSYS」では機器ごとの消費電力を時間別に可視化する機能を備えているため、いつ・どこの機器をどの程度制御すれば期待する削減効果が得られるか判断することが可能になっています。更に温度センサーや人感センサーの情報を加えることによりさらに快適に省エネを実現できるシステムになっていくことを目指しています。

この「ENeSYS」を皮切りに当社としては商業用施設の総合エネルギーソリューションを実現して参りたいと考えており、これはこれからの社会に貢献するだけでなく事業としても十分に市場性が高いものだと考えています。

エネルギー管理システム「ENeSYS」の製造・販売には、半年から1年の準備期間を要します。**BEMS** 機器の主要部分の開発は協力会社の活用によって終わっておりますが、使用環境に応じて、機器及び Web システムの改良を行う必要があります。まず平成 26 年3月期の売上に貢献する為に、開発人員(3名)を雇用し、当該協力会社と連携し平成 26 年3月までに既に受注を頂いている製品の完成販売を目指します。
また、即座に販売が開始できるよう、営業人員(18 名)を雇用しております。

中古車査定システム「IES」

当社は、これまで中古車査定システム「IES」については協力会社による営業を行ってまいりました。その中で、平成 26 年3月期第2四半期で受注をいただけていなかった取引先やその他の取引先並びに新規の取引先からの導入要請が入ってきており、徐々に成果が見えるようになってきております。

この状況下で、さらに販売強化を行うため、これまでやってきておりませんが、当社にて積極的に直接販売を行うことに致しました。協力会社も含めて当社が営業活動を行うことにより顧客の創造がより一層早期に実現できる可能性が見えてきているため、今後注力するに十分有意義と考えます。
即座に販売を開始できるよう、営業人員(3名)を雇用しております。
また、現在受注間近の案件が受注になった際に、取引先から求められれば、現製品のカスタマイズに係る費用の支出が発生してくる可能性もございます。

(資金ニーズ)

当社は、次の資金ニーズを有しております。

最初に、当社は、平成 25 年 11 月末現在における当社の現預金残高は、26 百万円しか保有しておらず、1ヶ月に必要とされる運転資金が約 25 百万円であることを考慮すると、平成 26 年3月期の事業計画を推進するためエネルギー管理システム「ENeSYS」及び中古車査定システム「IES」における運転資金及び事業資金が不足して参ります。このため、遅くとも平成 26 年1月末までに資金調達を完了し、上記「成長戦略」に沿って当社の「成長戦略」を実行するための資金を確保しなければ、資金難による倒産リスクに直面している状況であります。

第二に、収益性の改善を図り、早期黒字化の達成を目的に、当社が策定したエネルギー管理システム「ENeSYS」及び中古車査定システム「IES」を核とする「成長戦略」及び、平成 27 年3月期以降の事業の継続的な拡大を通じた企業価値の向上を遂行するため、新たに収益性の高い付加価値を付けた製品・サービスを提供することを検討する予定です。当社が、これまでに提供してまいりました製品・サービスは、既に汎用化が進んだものや労働集約型のものが大半を占めており、価格競争が厳しく収益性の改善が難しく

なっております。コスト削減を徹底し薄利多売の戦略を取ることも検討してまいりましたが、経営の効率性を高め、高い ROI を実現するためには、付加価値の高い製品・サービスを提供することが必要と考え、このための新たな事業資金及び運転資金の調達が求められています。当該事業資金及び運転資金は、既存事業の安定的且つ継続的拡大のみならず、中期的収益の拡大に向けて営業利益及び営業キャッシュ・フローを生むために、高付加価値を生み出す製品・サービスの開発・事業展開に投資されるものであります。具体的には、弊社製品の海外販売を行うための現地カスタマイズに係わる開発費用及び人件費、外部協力予定会社との協同事業における案件マネージメントに係る追加人件費や運転資金が必要になってくる予定です。

これらの資金ニーズを満たすことは、当社の企業価値の向上を実現し、既存株主の利益の向上に繋がることと判断いたしております。逆に言いますと、当該資金ニーズを満たせない場合、上場廃止リスクや倒産リスクが顕在化することになり、株主利益の毀損へとつながります。詳細は後述する 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期に記載のとおりですが、当社の経営課題であります、①キャッシュ・ポジションの安定化、及び②早期黒字化を実現し、企業価値の向上を図り株主利益の向上を実現するための、平成 27 年3月期の事業資金及び運転資金の確保に向け、総額約 199 百万円（差引手取額は約 195 百万円）の調達を今回の新株式発行の目的としております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額

①	払込金額の総額	金 199,804,000 円
②	発行諸費用の概算額	金 4,161,000 円
③	差引手取概算額	金 195,643,000 円

（注）1. 本第三者割当増資発行価額のうち、49,951,000 円は現物出資(デット・エクイティ・スワップ)であり、金銭として払い込まれる予定の金銭は 199,804,000 円であります。

現物出資の目的とする財産の内容は次のとおりです。

債権者　　セノーテ1号投資事業有限責任組合

種類　　平成 25 年2月 28 日付金銭消費貸借契約に基づく貸付金銭債権

返済期日　　平成 26 年2月 28 日

利率　　4.0%

担保　　なし

（金銭消費貸借契約の概要）

セノーテ1号ファンドとの間で、借入総額 50 百万円、返済期日平成 26 年2月 28 日、利率 4.0%の条件にて、平成 25 年2月 28 日付にて金銭消費貸借契約を締結しております。

現物出資の目的とする借入金銭債権の返済期日は平成 26 年2月 28 日となっておりますが、当社は、債権者であるセノーテ 1 号ファンドと、①当該借入金の返済期限を平成 26 年1月 9 日（本件増資の給付期日と同日）とする旨、②同日をもって当該金銭債権のうち 49,951,000 円を当社に対する現物出資として給付する旨の合意書を締結する予定です。また、借入総額 50 百万円と現物出資のもととなる金銭債権との差額及び未払利息につきましては、引続き返済義務があることとなります。

なお、現物出資の対象となる財産については、会社法の規定により原則として検査役の検査（会社法第 207 条第1項）若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査（同条第9項第4号）が義務付けられていますが、現物出資の対象となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合（いわゆるデット・エクイティ・スワップである場合）については、会計帳簿によりその

実在性が確認できるとともに、帳簿残高の範囲内であれば資本充実に支障がないことから、検査役検査又は専門家による調査の必要がないこととされています（同条第9項第5号）。ただし、同条第9項第5号が適用される金銭債権については、弁済期が到来しているものに限られます。

よって、本第三者割当増資の対象債権 50,000,000 円につきましては、検査役検査又は専門家による調査の必要の検査を不要とすることを目的とするため、当社が期限の利益を放棄することと致します。

（注）2. 本件増資にかかる諸経費の内訳は、割当先に対する調査費用として 750,000 円、書類作成費用として 1,000,000 円、登録免許税として 1,211,000 円、第三者委員会の組成費用 900,000 円、その他諸経費（司法書士報酬、信託手数料、公告費用等）として 300,000 円を予定しております。

（注）3. 発行諸費用の概算額には消費税は含まれておりません。

（２）調達する資金の具体的な使途

（本新株式（金銭出資））

	具体的な使途 （具体的な使途は差引手取概算額の合計を基準に記しております）	金額 （百万円）	支出予定時期
①	本社における運転資金	約 44 百万円	
	本社人件費	約 32 百万円	平成 26 年 1 月～12 月
	本社家賃	12 百万円	平成 26 年 1 月～12 月
②	エネルギー管理システム「ENeSYS」の事業拡大費用	約 38 百万円	
	ENeSYS 基盤の整備（開発費）費用　（人件費）	約 14 百万円	平成 26 年 1 月～12 月
	ENeSYS 基盤の整備（開発費）に関する業務委託費	約 24 百万円	平成 26 年 1 月～ 7 月
③	エネルギー管理システム「ENeSYS」の運転資金	約 92 百万円	
	ENeSYS 立ち上げ資金（人件費）	約 75 百万円	平成 26 年 1 月～12 月
	ENeSYS 立ち上げ資金（事務所費）	約 5 百万円	平成 26 年 1 月～12 月
	事業運転資金（販売費及び一般管理費）	12 百万円	平成 26 年 1 月～ 9 月
④	中古車査定システム「IES」の運転資金	約 21 百万円	
	IES 販売促進資金（人件費）	12 百万円	平成 26 年 1 月～12 月
	事業運転資金（販売費及び一般管理費）	約 9 百万円	平成 26 年 1 月～ 9 月
	合計金額	約 195 百万円	

（注） 調達した資金は、支出するまでの期間、当社の取引先銀行の普通預金口座にて保管する予定です。

（本新株式（デット・エクイティ・スワップ））

	具体的な使途	金額 （百万円）	支出時期
①	本社における運転資金	約 36 百万円	
	本社人件費	約 24 百万円	平成 25 年 3 月～11 月
	本社家賃	12 百万円	平成 25 年 3 月～11 月
②	中古車査定システム「IES」の事業拡大費用	約 14 百万円	
	IES 基盤の整備（開発費）費用　（人件費）	約 12 百万円	平成 25 年 3 月～11 月
	IES 基盤の整備（開発費）に関する業務委託費	約 2 百万円	平成 25 年 3 月～11 月
	合計金額	約 50 百万円	

4. 資金使途及びデット・エクイティ・スワップの合理性に関する考え方

当社ではこのたび、調達する資金を エネルギー管理システム「ENeSYS」の事業拡大費用及び運転資金、中古車査定システム「IES」 の運転資金及び本社運転資金に重点的に充当し、収益性の向上による早期の業績回復及び財務体質の大幅な強化を行い、当社の課題であります、①キャッシュ・ポジションの安定化、及び②早期黒字化の実現を図ることが、中長期的に株主価値を向上させる唯一の策であり、かかる資金使途は合理的であると判断しております。その結果、今回の資金調達は既存株主の皆様の利益に資するものと考えております。

なお、本件増資のうち約 50 百万円は、当社に対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）であり、本件増資を実施することは、有利子負債の削減による金利負担の軽減、支払債務の削減により、財務基盤の強化を図ることができます。従いまして、第三者割当の一部を現物出資（デット・エクイティ・スワップ）とすることにつきましても、当社の収益性の向上による早期での業績回復及び財務体質の大幅な強化に寄与するものであり、調達する資金使途につきましても、合理的であると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

（1） 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

新株式の発行価額は、本件増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 25 年 12 月 19 日）の東京証券取引所マザーズ市場における普通取引の終値である 215 円を勘案し、割当先とも協議致しました結果、209 円とすることにいたしました。

なお、当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日の終値から 2.79%のディスカウント、同日までの1ヶ月平均株価から 11.53%のディスカウント、同日までの3ヶ月平均株価から 9.91%のディスカウント、同日までの 6 ヶ月平均株価から 13.89%のプレミアムとなっております。

発行価額の算定にあたっては、出来うる限り恣意性を排除した客観的な株価に基づくことが重要であると認識しております。また、株式市場全体が不安定な値動きをしている場合や、もしくは当社の株価が不安定な値動きをする場合には、何らかの特殊な要因が株価の形成に影響を与えているのか否かを評価する必要があると認識しております。

当社といたしましては、市場環境等による経済情勢の変化及び決算発表等これまでに当社が開示してまいりました個別の業績内容等と、平成 25 年9月及び 10 月並びに 12 月前半の当社普通株式の市場価格が、特段の要素がないにも関わらず日経平均と比べて大きく変動している事実を踏まえた上で、直近における当社株価の動きが、特段不安定な動きをしているものではないことから、特殊な要因の影響はないものと認識し、直前営業日の終値が客観的な市場取引により形成された株価であり、当社の企業価値を反映していると判断したものであります。

加えて、発行価額について、取締役会決議日の直前営業日の終値からのディスカウント率を 2.79%とした経緯と致しましては、当社と割当予定先との間で発行価額について、本件増資に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を前提として、最終的な交渉を行いましたが、当社としては既存株主への株式の希薄化、発行価額の影響度を慎重に検討しつつも、何らかの資金調達手段を確保しなければ、今後の事業展開は更に厳しいものとなるため、各割当予定先のディスカウント要望を一定程度受け入れる必要があると判断した結果でございます。

以上から、当社取締役会として、発行価額が特に有利なものではないと判断し、上記のとおり新株式の発行価額を決定致しました。

なお、本件増資に関し、監査役3名（社外監査役3名）全員は、以下の理由により、発行価額が特に有利でない旨の意見を述べております。

①上記算定にあたっての取締役の判断が、既存株主の利益保護の観点から、本件増資に係る取締役会決議日の前営業日終値の株価、本件増資に係る取締役会決議日の前営業日までの終値及び売買高の推移並びに当社の株価の変動性等を勘案して行われていること。

②発行価額と、直前営業日、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月平均株価とのかい離率のうち1ヶ月平均株価とのかり離率に関してのみ、10%のディスカウントを超えることになりますが、当社の株価（終値）は平成 25 年 12 月2日を境に急騰しており、当社のプレスリリースその他の開示情報及びマーケット全体の株価相場に鑑みても、かような急騰に合理的理由は見当たらないものと思われるため、急騰した結果を強く反映した1ヶ月平均株価を基準とすることは適当ではなく、またその考え方は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」において定めるルールに反するものではないと考えます。

なお、当社株式は平成 25 年 10 月1日の効力発生をもって、1株を 100 株とする株式分割を行っており、プレミアム率及びディスカウント率の算定には、株式分割と同等の比率で株価の調整を行っております。

（2） 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される新規発行株式数は 1,195,000 株となり、平成 25 年 12 月 20 日現在の当社普通株式の発行済株式総数である 4,939,100 株（議決権数 49,271 個）に対して 24.19%の割合（議決権における割合 24.25%）に相当し、結果として株式の希薄化が生じます。これらのことから、希薄化率が 25%程度となることから、大規模な第三者割当増資に準じるものと考えております。

これにより既存株主の皆様におきましては、大幅に株式持分及び議決権比率が低下することから、既存株主様の株式価値が低下すると考えております。また、割当予定先の保有方針としては、短期売買目的としているものではない旨の報告を受けておりますが、発行した株式が売却されることとなる場合、一定の売り圧力が市場に生じてしまい、株価の下落局面では更なる下落もありえること、更には、当社の株式流動性は必ずしも高いとはいえないため、株式流動性の低い状況では、株価下落リスクはより高まることも考えられます。

このような状況下において、平成 25 年3月期までの2年間、当社売上高のそれぞれ 63.4%、97.7%を占めていた主要取引先である、AB7 社とのシステム使用並びにシステムサポート保守の契約が同社のシステム変更に伴い平成 25 年3月 31 日をもって満了となったことにより、当社売上高が大幅に減少致しました。その結果、平成 26 年3月期第2四半期（累計）における当社の経営成績は、売上高 28 百万円、営業損失 45 百万円、経常損失 55 百万円、当期純損失 49 百万円となっております。このままの推移では経営成績の悪化から、売上高が1億円に満たない可能性があり、東京証券取引所の定める有価証券上場規程 603 条第1項4号の定めにより上場廃止懸念があります。また、財政状態の悪化から平成 26 年3月期第3四半期において債務超過に陥る可能性が高いこと、更に2期連続で債務超過に陥ることとなった場合、東京証券取引所の定める有価証券上場規程 603 条第1項3号の定めにより上場廃止懸念があります。このことから、新規製品に対する資金投下を行うことにより、収益基盤の確立を行い既存製品の販売強化と併せて早期の黒字転換を行うこと、並びに自己資本の充実を図ることで、財務体質の強化につながるものと考えており、当社の企業価値、株主価値の向上に大いに寄与すると考えられることから、本新株式の発行を行うことが必要であると判断致しました。

また、資金調達を検討する中、間接調達や直接調達を含めあらゆる手段での資金調達の方法を検討してまいりましたが、当社の現状においては、数期にわたり当期純損失を計上する厳しい状況にあり、資金調達の方法は限られたものとなっておりました。間接金融による資金調達については、本資金調達の目的が自己資本の充実も含まれることから選択肢として見送り、また、直接金融による資金調達を検討するにあたり、公募増資については、同じく数期にわたり当期純損失を計上している状況であることから、十分な応募が期待できないことは明白であり、実現可能性が低いと判断いたしました。株主割当増資やライツ・オファリングについても前述の厳しい財務状況に加えて、ここ数年配当が実施できていないことから現段階では実現可能性が低いと判断いたしました。その結果、第三者割当増資の方法を主眼として検討せざるを得ないとの判断に至りました。また、新株予約権の発行につきましては、資金調達が割当予定先の権利行使に依拠されてしまうことで確実ではないことから、新株予約権付社債の発行につきましては、社債が転換されることの無かった場合、自己資本の充実がなされないことから、選択肢として見送ることといたしました。

そこで当社の資金需要を勘案し、時間的に限られた状況の中で第三者割当増資を検討するにあたり、今般

の割当予定先との協議を行い、今般の各割当予定先を引受先として第三者割当増資による新株式の発行を決定致しました。

また、割当予定先は当社の大株主となるものの、当社の筆頭株主の異動が生じる規模ではないこと、また本件増資は割当先に特に有利な条件による株式の割当ではないことから、当社の資金調達の必要性、調達資金を活用することによる事業価値や企業価値向上と、希薄化規模としては、25%程度となるものの、割当予定先のうち、Sunny Idea International Limited の保有方針としては、短期売却を想定していないことから、市場に今般発行する株式が、市場に流通するものは、一定数量に限られることなどを勘案した結果、中長期的には本件増資の希薄化の規模は合理的な水準であると判断いたしました。

（企業行動規範上の手続き）

本件増資により、当社株式は 25%程度の大幅な希薄化が生じることになることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に準じ、経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手を行うことと致しました。

当社は、当社社外監査役3名全員に加え、当社とこれまで取引の無い弁護士である田中達也氏（熊谷田中法律事務所）による委員会（以下、「独立委員会」）を組成し、本第三者割当による新株式の発行を実施することの必要性及び相当性について意見を諮問し、当社取締役会に対して意見を答申することを委嘱しました。

当社は、独立委員会に対して、現状における財政状態や経営成績及びその見込み、本第三者割当に係る募集株式発行の目的及び理由（割当予定先の選定理由、本提携の内容、第三者割当の方法による理由や他の資金調達手段との比較を含みます。）、払込金額算定の根拠、調達資金の使途、発行数量及び株式の希薄化の規模、募集後の大株主及び持株比率並びにその他必要と思われる事項と、各委員それぞれからの質問事項に関して説明を行い、独立委員会はこれを踏まえて慎重に検討を行いました。

その結果、独立委員会は、以下の通り、平成 25 年 12 月 19 日付の意見書において述べております。

＜独立委員会の意見書＞

1. 資金調達の必要性

貴社は、本件第三者割当（金銭出資）により、199,804,000 円（手取概算額 195,643,000 円）の調達を予定しています。

当該資金調達の必要性について、貴社においては、①毎月およそ 25 百万円の運転資金が必要であるが、平成 25 年 11 月末現在における現預金残高が 26 百万円であることから、平成 26 年3月期の事業計画を推進するための運転資金及び事業資金が不足しており、遅くとも平成 26 年1月末までに資金を確保しなければ、資金難による倒産リスクに直面している状況であること、②収益性の向上を図り、早期黒字化の達成を目的として、エネルギー管理システム「ENeSYS」及び中古車査定システム「IES」を核とした「成長戦略」、平成 27 年3月期以降の事業の継続的な拡大を通じた企業価値の向上を遂行するために、新たに収益性の高い付加価値を付けた製品・サービスを提供する必要があることを挙げています。

そして、当該調達資金の使途について、貴社において、(i)本社における運転資金約 44 百万円（本社人件費約約 32 百万円、本社家賃 12 百万円）、(ii)エネルギー管理システム「ENeSYS」の事業拡大費用約 38 百万円（ENeSYS 基盤の整備（開発費）費用（人件費）約 14 百万円、ENeSYS 基盤の整備（開発費）に関する業務委託費約 24 百万円）、(iii) エネルギー管理システム「ENeSYS」の運転資金約 92 百万円（ENeSYS 立ち上げ賃金（人件費）約 75 百万円、ENeSYS 立ち上げ賃金（事務所費）約5百万円、事業運転資金（販売費及び一般管理費）約 12 百万円）、(iv)中古車査定システム「IES」の運転資金約 21 百万円（IES 立ち上げ賃金（人件費）12 百万円、事業運転資金（販売費及び一般管理費）約9百万円）を予定しています。

この点、平成 25 年3月 31 日をもって株式会社オートバックスセブンとのシステム使用並びにシステムサポート保守の契約が終了して以降現時点まで、新たな収益源を見い出されておらず、その間、借入に係る元

利金の支払が膨らみ、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在するに至り、現状維持では上場廃止基準に抵触するおそれ、資金難により倒産するおそれが高くなっています。

かかる状況においては、まず当面の運転資金を確保することは急務でありますし、また、これまでの既存製品・既存事業に依存しているだけでは、状況の改善は難しいものと思われ、また、既存製品をより競争力の高いものとして既存事業を見直す必要があると思われます。さらに、ソフトウェア開発能力という貴社の強みを活かし、時代のニーズにマッチした新たなサービスを創造しなければ、中長期的な発展も望めないものと考えます。

また、本件第三者割当（金銭出資）により調達した金員の使途は、運転資金のほか、新規事業であるエネルギー管理システム「ENeSYS」の開発・運転資金と、既存事業である中古車査定システム「IES」の運転資金であり、いずれも具体性が認められます。

そして、中古車査定システム「IES」はこれまでの販売実績のある製品であり、付加価値を高めることにより新たな価値を生み出す潜在力は残っているものと思われますし、また、「ENeSYS」は、消費電力を抑える効果が見込まれ、エコロジーという時代のニーズにマッチした将来性のある事業であると思われます。

以上の理由から、貴社が挙げる資金調達の必要性は認められるものと考えます。

2. デット・エクイティ・スワップの必要性

貴社は、本件第三者割当（DES）により、49,951,000 円の借入債務をして、現物出資の方法により新株式を発行すること（いわゆるデット・エクイティ・スワップ、以下「DES」といいます。）を予定しています。

当該 DES の必要性について、貴社においては、①有利子負債の削減による金利負担の軽減、②支払債務の削減による財務基盤の強化、③収益性に向上による早期での業績回復及び財務体質の大幅な強化への寄与を挙げています。

この点、貴社においては、前述のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している状態であり、また、営業キャッシュ・フローの中から返済原資を捻出することが困難な状況と思われ、返済原資を新たな借入によることは、その困難性をさておいても、抜本的な解決にはならないものと思われます。今回の本件第三者割当（金銭出資）による調達資金を既存事業及び新規事業に投下したとしても、短期的な営業キャッシュ・フローに繋がるものではないと思われるため、平成 26 年2月 28 日の返済期限の前に、DES により返済を免れ、また、これによって財務体質が強化されるものと考えます。

以上の理由から、貴社が挙げる DES の必要性は認められるものと考えます。

3. 本件第三者割当（金銭出資）スキームの相当性

第三者割当を選択せざるを得ない理由について、貴社においては、間接金融による資金調達は、本件第三者割当の目的が自己資本の充実も含むことから適当ではないこと、直接金融のうち、公募増資、株主割当増資、ライツ・オファリングは、現在の財政状態及び配当実績等から、十分な応募が期待できず実現可能性が低いと判断したこと、新株予約権は、資金調達が割当予定先の権利行使に依拠され確実ではないこと、新株予約権付社債は、社債が転換されることがなかった場合に自己資本の充実がなされないことから、選択肢から見送り、結果として、資金重要を勘案し、時間的に限られた状況の中で第三者割当の新株式発行を選択したことを挙げています。

この点、前述のとおり、貴社においては、現状、営業キャッシュ・フローに比して元利金の支払が膨らんでいる状態であることから、デットによる資金調達ではなく、エクイティによる資金調達を選択することは合理的であり、また、現実的であると思います。

また、貴社の財務状況からして、迅速な資金調達が望まれるところ、行使が約束されない新株予約権は適当な手段ではないと思われますし、また、公募増資、株主割当増資及びライツイシューについては、貴社が挙げるとおり、応募してもらえるか不透明であり、迅速な資金調達が必要な貴社の現況には照らせば、適した方法ではないといえます。

以上の理由から、確実に資金調達が可能な第三者割当増資によることは、他の資金調達との比較におい

ても相当であると考えます。

また、割当先としてSunny Idea International Limitedを選定した理由・経緯について、貴社においては、貴社が資金に関する相談をしていた取引先の役員と旧来の友人であったCheng Chi Yeung氏が投資目的として、日本国内への企業に対する出資を検討していることを知ったため、同氏の紹介を受け、貴社の事業内容、財務体制及び今後の経営方針等を説明した結果、出資を引き受けてもらえる旨の了承が得られたことを挙げています。

この点、前述のとおり、貴社においては迅速な資金調達が必要な状況でありますが、これまで述べてきた貴社の現況に照らせば、増資に応じることを了承する先を探すことは容易ではないものと思われます。そして、かかる状況においては、従前から貴社を把握し、その事業を十分に理解した先からの紹介でなければ、増資に応じることは難しいものと思われ、貴社の取引先から紹介を受けた先を割当先に選定することは、貴社の現況においては、現実的な方法であると思います。また、貴社によれば、民間調査会社への照会により、割当先について反社会的勢力との関与がない旨を確認しているとのことであり、かかる観点において検証済みであるといえます。

以上の理由から、割当先の選定においても相当性が認められるものと考えます。

4. 本件第三者割当(DES)スキームの相当性

有利子負債の削減による金利負担の軽減、支払債務の削減により、財務基盤の強化を図ることを目的とするのであれば、DESは相当な手段であると考えられます。

また、金融機関は一般にDESに応じることは難しいと思われますので、貴社の借入先のうちセノーテ1号投資事業有限責任組合をDESの対象として選定したことについて相当性が認められるものと考えます。また、貴社によれば、民間調査会社への照会により、割当先について反社会的勢力との関与がない旨を確認しているとのことであり、かかる観点においては問題ないと思います。

5. 発行条件の内容の相当性

日本証券業協会が新株の引受販売を行う協会員(証券会社)向けの自主ルールとして制定した「第三者割り当て増資の取扱いに関する指針」(以下「日証協ルール」という。)においては、「発行価額は、当該増資に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)に0.9を乗じた額以上の価額であること。ただし、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から発行価額を決定するために適当な期間(最長6か月)をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上とすることができる。」と規定されており、当該日証協ルールは、証券取引市場において広く認知されており、また、裁判例においても重要な判断基準として扱っているものといえます。

したがって、本件第三者割当の発行条件、すなわち、本件第三者割当が普通株式であることからその発行価額の相当性については、日証協ルールに沿うものか否かを基準に判断することが妥当と考えます。

そして、本件第三者割当の発行価額は、貴社において、本件第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日における株式会社東京証券取引所マザーズ市場における普通取引の終値)である215円を勘案し、協議の結果、1株につき209円と決定し、当該発行価額は、本件第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値から2.79%のディスカウント、1ヶ月平均株価から11.53%のディスカウント、3ヶ月平均株価から9.91%のディスカウント、6ヶ月平均株価から13.89%のプレミアムとなっています。

この点、本件第三者割当の発行価額は、直前営業日の終値に0.9を乗じた額以上の価額であることから、日証協ルールに照らして有利発行とはならないものと考えます。なお、直前営業日からの1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の平均株価のうち、1ヶ月平均株価に関してのみ、10%のディスカウントを超えることになりますが、貴社の株価(終値)は平成25年12月2日を境に急騰しているところ、貴社のプレスリリースその他の開示情報及びマーケット全体の株価相場に鑑みても、かかる急騰に合理的理由は見当たらないものと思われ、かかる状況から、急騰した結果を強く反映した1ヶ月平均株価を基準とすることは適当ではなく、またかかる考え方は日証

協ルールに反するものではないと考えます。

以上の理由から、発行条件の内容の相当性が認められるものと考えます。

以上の経緯を経て、当社取締役会は、独立委員会から提出された意見を踏まえ、審議を行い、本第三者割当を行うことを決議いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(Sunny Idea International Limited)

① 商号	Sunny Idea International Limited	
② 本店所在地	Rm 1602 Malaysia Bldg., 50 Gloucester Road, Wanchai,HK	
③ 代表者の役職・氏名	Cheng Chi Yeung	
④ 事業内容	投資業	
⑤ 資本金の額	10,000HKD (約 130,000 円)	
⑥ 設立年月日	平成 25 年 11 月 8 日	
⑦ 発行済株式数	1,000 株	
⑧ 事業年度の末日	12 月 31 日	
⑨ 従業員数	設立間もないため、従業員はおりません。	
⑩ 主要取引先	設立間もないため、主要取引先はありません。	
⑪ 主要取引銀行	中国銀行	
⑫ 大株主及び持株比率	Cheng Chi Yeung 100%	
⑬上場会社と当該会社との関係	基本関係	当社と当該会社には記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	当該会社代表者は当社取引先役員の友人ではありますが、当社との直接の人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社には記載すべき資本関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の関連当事者には該当しません。
⑭ 割当株式数	956,000 株	

（セノーテ1号投資事業有限責任組合）

①	名称	セノーテ1号投資事業有限責任組合	
②	所在地	東京都中央区築地四丁目1番 12 号ビュロー銀座 605 号	
③	設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
④	組成目的	株式会社の発行する株式等有価証券の取得・事業者に対する金銭の貸付	
⑤	組成日	平成 25 年2月 26 日	
⑥	出資の総額	金 56,200 千円	
⑦	出資者・出資比率・出資者の概要	加藤 勝二 28.46%（有限責任組合員） 宮下 晃男 28.46%（有限責任組合員） 斎藤 雅彦 17.79%（有限責任組合員） 北島 義彦 14.23%（有限責任組合員） ㈱アベントーラコーポレーション 10.67%（有限責任組合員）	
⑧	無限責任組合員の概要	名称	セノーテキャピタル株式会社
		所在地	東京都中央区築地四丁目2番 12 号ビュロー銀座 605 号
		代表者の役職・氏名	代表取締役　岡本武之
		事業内容	有価証券の保有、運用、投資、売買 自動車売買情報の収集並びに提供
		資本金	10,000 千円
⑨	国内代理人の概要	該当事項はありません	
⑩	上場会社と当該ファンドとの間の関係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	当社は、当該ファンドと、平成 25 年2月 28 日に金銭消費貸借契約を締結しており、当該ファンドから当社の貸付金 50,000 千円の取引をしております（当該貸付金のうち、49,951 千円が現物出資となります）。なお、その他、当社並びに当社の関係者から当該ファンドへは直接・間接問わず出資はありません。また、当社並びに当社の関係者と当該ファンドの出資者（原出資者を含む。）との間に特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。
		上場会社と無限責任組合員との間の関係	当社は、無限責任組合員であるセノーテキャピタル株式会社と、平成 25 年4月1日に業務委託契約（注3）を締結しており、セノーテキャピタル株式会社が当社の製品（中古車査定システム「IES」）販売支援及び中古車の CtoC ビジネスを中心とした新たなビジネスモデルの事業化支援を行っております。なお、その他、当社と当該ファンドの無限責任組合員との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社並びに当社の関係者と当該ファンドの無限責任組合員並びに当該ファンドの無限責任組合員の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。
		上場会社と国内代理人との間の関係	該当事項はありません
⑪	割当株式数	239,000 株	

（注）1. 無限責任組合員である、セノーテキャピタル株式会社は、平成 25 年2月 21 日付で適格機関投資家等特例業務に関する届出を行っており、上記割当先には、適格機関投資家であるヤマゲン証券株式会社（有限責任組合員）が 0.17%の出資をしております。
2. セノーテ1号ファンドにおいては、過去における重要な投資実績はございません。
3. 業務委託報酬額は、月額 200,000 円（別途消費税相当額）であり、当該金額は市場実勢価格を勘案し決定しております。また、契約期間は平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までとなっております。

（2） 割当先を選定した理由

当社は、厳しい環境を乗り越え今後も継続企業として株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、当社の課題であります、①キャッシュ・ポジションの安定化、及び②早期黒字化の実現に向け、財務体質の改善、経営基盤の強化、将来収益源泉の獲得を図っていくことが、当社の果たすべき当面の役割であると認識しております。これらを実行していくために、現在までに、前述の資金ニーズを満たすことを目的として、既存株主様の希薄化を避けるために、金融機関からの間接金融による資金調達も検討してまいりましたが、現在の経済状況、自己資本比率低下の懸念、高い支払利息等、当社の現状の業績を鑑みて、間接金融による資金調達は極めて厳しい状況であります。したがって、直接金融による資金調達を検討する中、公募による資金調達を検討してまいりましたが、当社の現状の業績により公募による資金調達は厳しい状況であります。さらに、営業キャッシュ・フローが安定的にプラスの状態になるまでの運転資金の確保を一括調達するために、第三者割当の新株式発行による資金調達を割当先と交渉してまいりました結果、一部の資金調達は第三者割当の新株式発行（金銭出資）にて行い、一部の資金調達は新株式発行（デット・エクイティ・スワップ）にて行うこととなりました。

なお、各割当予定先が反社会的勢力との取引関係及び資本関係を一切有していないことを各割当先から口頭で伺っております。また、上記とは別に、各割当予定先が反社会的勢力の影響を受けているか否か、並びに各割当予定先の役員及び主要株主が犯罪歴を有するか否か及び警察当局から何らかの捜査対象になっているか否かについて、当社から第三者の信用調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂二丁目8番 11 号 代表取締役 羽田 寿次）に調査を依頼いたしました。その結果、各割当予定先について反社会的勢力の影響を受けている事実は確認できませんでした。また、各割当予定先の役員及び主要株主についても犯罪歴や捜査対象となっている事実は確認されなかったとの回答を得ております。

上記のとおり、各割当予定先と反社会的勢力との関係は確認できないことから、当社として、各割当予定先は反社会的勢力との関わりがないと判断いたしました。

なお、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

（Sunny Idea International Limited ）

Sunny Idea International Limited は、Cheng Chi Yeung 氏が、当社株式の割当を受けることを前提として平成 25 年 11 月に設立された企業です。Cheng Chi Yeung 氏は、Eagletec Limited（PC 周辺機器のメーカーとして香港国内外で商品販売をしている企業 UNIT5 1/F BLK B TONIC INDUSTRIAL CTR 19 LAM HING ST KOWLOON BAY, HONG KONG Director Cheng Chi Yeung）及び Challenger Technology Limited（Eagletec 社の商品を中心に PC 周辺機器販売を主とする EC サイトの運営している企業 FLAT 7 2/F BLK B TONIC INDUSTRIAL CENTRE 19 LAM HING ST KOWLOON BAY, HONG KONG Director Cheng Chi Yeung）等の Director を務めている方です。当社が資金に関する相談をしていた取引先の役員と旧来の友人であった同氏が、投資目的として日本国内への企業に対する出資を検討していたことを知っていたため、当社の紹介を行って頂き、当社の事業内容、財務体制、及び今後の経営方針等を説明した結果、出資を引き受けて頂ける旨の了承を得たことから、当社としても Sunny Idea International Limited の保有方針や、当社の経営につい

ての関与を行わない等の方針についての回答を得たことから、協議を行い、割当予定先に選定致しました。

（セノーテ1号ファンド）

セノーテ1号ファンドは、無限責任組合員であるセノーテキャピタル株式会社が、有価証券の保有・運用・売買、及び経営コンサルティング業務を主な事業とし、投資事業有限責任組合により対象企業の事業再生のための支援を行うファンドであります。

既存事業への資金投資が十分でない限りにおいて、収益の拡大は望めない事から、当社は昨秋以降、新たな調達先を模索・検討して参りました。当社の前代表取締役である吉川登氏と、本件増資の割当先であるセノーテ1号ファンドの無限責任組合員であるセノーテキャピタル株式会社 代表取締役 岡本武之氏が旧知の仲であることから、吉川氏より岡本氏の紹介を受けました。借入や社債発行によるデット・ファイナンスと株式発行によるエクイティ・ファイナンスの2つの方法があるものの、具体的な投資家が見えない段階では、まずは借入によるデット・ファイナンスが適当と考え、平成 24 年秋頃の当社の状況を踏まえた借入に関するご相談を開始しました。岡本氏には借入のご相談をさせて頂く過程において、ご説明させて頂いた当社の中古車査定システム「IES」に興味をもって頂くとともに、当該「IES」を用いた新たな販路・事業領域拡大の構想にご賛同を得ることができました。度重なるご相談・交渉の結果、岡本氏が代表を務めるセノーテキャピタル株式会社が新たに本件増資の割当先となるセノーテ1号ファンドを組成し、まずは当社事業にご賛同いただける方に当該ファンドにご出資頂いて、平成 25 年2月 26 日付プレスリリース「資金の借入に関するお知らせ」のとおり、当社は平成 25 年2月 28 日付にて当該ファンドより 50 百万円の借入を実行いたしました。当該借入れにより、運転資金に充当しつつ事業拡大、新規事業投資を行う予定でしたが、当社の主要取引先である、AB7 社とのシステム使用並びにシステムサポート保守の契約が、同社のシステム変更に伴い平成 25 年3月 31 日をもって満了となったことを受け、借入金の返済によるキャッシュアウトをなくすという考え方から、セノーテ1号ファンドに債務の資本化、つまり現物出資となるデット・エクイティ・スワップのご相談をいたしました。

セノーテ1号ファンドからの借入段階での資金使途は、①当社の主力製品である中古車査定システム「IES」の販売拡大のための販売促進及び体制整備、②同製品を活用した新たなビジネスモデルの事業化、③その他の運転資金ということで合意しておりましたが、各項目の詳細な使途、金額、支出時期についてまでは合意しておりませんでした。

当初より当社の製品及び事業方針にご賛同頂いているセノーテ1号ファンドに株主になっていただけることが、現時点において最も適当であると考え、借入資金のほぼ全額を現物出資（デット・エクイティ・スワップ）として給付して頂きたい旨のご相談をもちかけた後、セノーテキャピタル株式会社 代表取締役 岡本武之氏と資金使途をベースに協議を重ね、「3.（2） 調達する資金の具体的な使途」記載の内容についても同意を得ることができました。

このようにセノーテ1号ファンドからの借入金を現物出資（デット・エクイティ・スワップ）して頂くことは、当社の平成 26 年2月 28 日に到来する借入金の返済義務がなくなるため、資金確保に繋がります。また、セノーテ1号ファンドの株式保有方針も短期売買目的ではなく、安定的に保有して頂ける見込みであることから、本件増資の割当先として選定するに至りました。

（3） 割当先の保有方針

当社は、Sunny Idea International Limited との間において、継続保有及び預託に関する取り決めはありませんが、割当株式について、長期的視点に立った新規事業構築と事業価値の向上を目指すことを方針とした投資及び支援である旨を確認しており、同時に短期売買目的としているものではない方針を口頭にて伺っております。

また、セノーテ1号ファンドとは、保有方針について特段の取り決めはありませんが、経営権の獲得や支配株主となることを目的とせず純投資を目的としており、本増資により交付を受けることとなる当社普通株式につ

きましては、適宜判断の上、売却を目標としているものの、運用に際しては市場への影響を常に留意する方針と口頭にて伺っております。

各割当先との間では、払込期日までに、新株式の効力発生日（平成 26 年1月9日）より2年間、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の商号または氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。

（4）割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先である Sunny Idea International Limited は新設の法人でありますが、当社は同社が代表者であり出資者である Cheng Chi Yeung 氏からの借入資金で払い込む旨を同氏から口頭にて確認しております。加えて、当該事実を金銭消費貸借契約書（契約締結日 2013 年 12 月 16 日、借入金額 JPY200,000,000、金利年 2.5%、返済時期 2016 年 12 月 16 日）にて確認をしております。また、Cheng Chi Yeung 氏個人が本件増資引受けに係る払込みを行うことが十分に可能である資金を保有している事を確認する為、Cheng Chi Yeung 氏の個人の通帳は確認をすることが出来なかったものの、普通預金等流動性の高い資産の残高証明を3ヶ月分受領し、Cheng Chi Yeung 氏が払込に必要な資金を有しており及びそれが自己資金であると判断いたしました。

また、セノーテ1号ファンドにつきましては、当社に対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）であることから、平成 25 年2月 26 日付プレスリリース「資金の借入に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、すでに当社に借入金 50 百万円として入金されております。

割当先であるセノーテ1号ファンドは、平成 25 年2月 26 日に出資総額 56 百万円にて組成され、平成 25 年2月 28 日付にて当社に 50 百万円の貸付を行っております。当該出資額は、出資者の自己資金であることを口頭で確認をしておりますが、証憑等の確認を行うことは出来ておりません。

以上のことから、当社として本第三者割当に関する払込みに支障のないものと、判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募 集 前 （%）（注）		募 集 後（%）	
ダイマジン・グローバル・リミテッド	20.00	ダイマジン・グローバル・リミテッド	16.09
KING TECH SERVICE HK LIMITED	11.67	Sunny Idea International Limited	15.61
IM グロース 1 号投資事業有限責任組合	9.81	KING TECH SERVICE HK LIMITED	9.39
株式会社キング・テック	4.70	IM グロース 1 号投資事業有限責任組合	7.89
株式会社 MAYA INVESTMENT	3.65	セノーテ 1 号投資事業有限責任組合	3.90
楽天証券株式会社	3.04	株式会社キング・テック	3.78
日本証券金融株式会社	2.00	株式会社 MAYA INVESTMENT	2.94
尾崎　健介	1.71	楽天証券株式会社	2.44
小林　有一	1.52	日本証券金融株式会社	1.61
林　利之	1.35	尾崎　健介	1.38
野村證券株式会社	1.03	小林　有一	1.22

（注）1. 募集前の大株主の状況は、平成 25 年9月 30 日現在の株主名簿、及び平成 25 年 10 月1日から本書提出時点までの新株予約権の権利行使による影響をもとに記載しております。

2. 当社は、平成 25 年 10 月1日を効力発生日（権利落ち日平成 25 年9月 25 日）として1株を 100 株とする株式分割を行っております。

8. 今後の見通し

平成26年3月期以降の業績への影響は、確定し次第適時開示致します。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	576,438千円	251,888千円	263,864千円
営業利益又は営業損失(△)	△162,996千円	△37,064千円	5,983千円
経常利益又は経常損失(△)	△232,227千円	△10,714千円	3,947千円
当期純利益又は当期純損失(△)	△252,883千円	16,974千円	1,592千円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△8,012.54円	353.12円	33.13円
1株当たり配当金	―円	―円	―円
1株当たり純資産額	282.83円	1,300.44円	1,328.08円

(注)1. 当社は、平成23年9月1日付にて連結子会社を合併したことにより、以後連結子会社が存在しておりません。よって、平成23年3月期は連結財務諸表、平成24年3月期は財務諸表に基づく数値になっております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成25年12月20日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	4,939,100株	100.00%
自己株式数	12,000株	0.24%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	85,500株	1.73%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始値	39,100円	19,500円	10,980円
高値	53,000円	30,300円	28,480円
安値	16,000円	7,250円	7,300円
終値	19,200円	10,890円	13,360円

② 最近6ヶ月間の状況

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
始値	20,700円	14,000円	10,900円	18,000円	■164	■263	■200
高値	20,700円	15,800円	17,400円	22,500円 ■182円	■322	■268	■350
安値	12,310円	10,080円	10,110円	15,500円 ■150円	■152	■192	■195
終値	13,980円	10,460円	17,400円	■164円	■262	■202	■215

当社は、平成25年10月1日を効力発生日(権利落ち日平成25年9月25日)として1株を100株とする株式分

割を行っており、■の記載は、株式分割の影響後の株価となります。

③　発行決議日前営業日における株価

	平成 25 年 12 月 19 日
始　値	225
高　値	229
安　値	215
終　値	215

（4） 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による新株式発行

払込期日	平成 22 年6月 30 日	
調達資金の額	296,500,000 円（差引手取概算額）	
発行価額	19,000 円	
募集時における発行済株式数	16,191 株	
当該募集による発行株式数	17,000 株 （うち金銭出資分 6,475 株、現物出資分 10,525 株）	
募集後における発行済株式総数	33,191 株	
割当先	株式会社キング・テック	8,500 株 （うち金銭出資分 3,237 株、現物出資分 5,263 株）
	IM グロース1号投資事業有限責任組合	6,000 株 （うち金銭出資分 2,843 株、現物出資分 3,157 株）
	株式会社ストリーム	2,500 株 （うち金銭出資分 395 株、現物出資分 2,105 株）
発行時における当初の資金使途	① 社債の償還及び利息等 135.2 百万円 ② 運転資金 161.3 百万円	
発行時における支出予定時期	① 社債の償還及び利息等　平成 22 年8月～平成 23 年3月 ② 運転資金 平成 22 年6月～平成 22 年8月	
現時点における充当状況	予定通り充当済	

・第三者割当による新株予約権発行

発行期日	平成 22 年6月 30 日
調達資金の額	296,500,000 円（差引手取概算額）
発行価額総額	無償発行
権利行使期間	平成 22 年7月1日～平成 23 年1月 31 日
募集時における発行済株式数	16,191 株
募集時における	2,375 株

潜在株式数	
当該募集による潜在株式数	15,000 株
割当先	KING TECH SERVICE HK LIMITED 7,500 個(7,500 株) IM グロース1号投資事業有限責任組合 7,500 個(7,500 株)
発行時における当初の資金使途	① 運転資金 63.4 百万円 ② 研究開発費 60.0 百万円 ③ 営業活動費 38.2 百万円 ④ 管理部人員 7.2 百万円 ⑤ 子会社新規事業 65.0 百万円 ⑥ 中国営業拠点開設費用 50.0 百万円
発行時における支出予定時期	① 運転資金 平成 22 年9月～平成 22 年 12 月 ② 研究開発費 平成 22 年 10 月～平成 23 年3月 ③ 営業活動費 平成 22 年 10 月～平成 23 年3月 ④ 管理部人員 平成 22 年 10 月～平成 23 年3月 ⑤ 子会社新規事業 平成 22 年 10 月 ⑥ 中国営業拠点開設費用 平成 23 年1月
現時点における充当状況	上記権利行使期間中に、全て行使され、予定通り充当済

Ⅱ. その他の関係会社の異動

1. 異動が生じた経緯

今回の第三者割当増資により、その他の関係会社の異動が生じる予定であります。

2. 異動するその他の関係会社の概要

その他の関係会社でなくなる株主の概要

① 商号	ダイマジン・グローバル・リミテッド (Dymagin Global Limited)	
② 本店所在地	香港、クイーンズウェイ 89 番地、リッポ・センター、タワー2、24 階、2408 号室 (Suite 2408,24/F.,Lippo Centre,Tower2,89 Queensway,Hong Kong)	
③ 上場会社と当該株主の関係	資本関係	平成 25 年 12 月 20 日現在、当社議決権の 20.00%(議決権の数:9,855 個)を保有しております。
	人的関係	ディレクター(Director)の佐戸康高氏は、平成 23 年6月 29 日から平成 24 年6月 28 日まで当社の取締役でありました。現在当社との間には特別な関係はございません。
	取引関係	当社と当該株主との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該株主の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び所有割合

ダイマジン・グローバル・リミテッド (Dymagin Global Limited)

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異 動 前 (平成 25 年 12 月 20 日現在)	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	9,855 個 (20.00%)	0 個 (0%)	9,855 個 (20.00%)	第1位
異 動 後	主要株主である筆頭株主	9,855 個 (16.09%)	0 個 (0%)	9,855 個 (16.09%)	第1位

※1 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 12,000 株

平成 25 年 12 月 20 日の発行済株式総数 4,939,100 株

※2 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第 3 位を切り捨てております。

※3 大株主の順位につきましては、平成 25 年9月 30 日現在及びの株主名簿、及び平成 25 年 10 月1日より、本日までの新株予約権の権利行使による影響をもとに記載しております。

Ⅲ. 主要株主の異動

1. 異動が生じた経緯

今回の第三者割当増資により、主要株主の異動が生じる予定であります。

2. 異動するその他の関係会社の概要

(1) 主要株主となるものの概要

① 商号	Sunny Idea International Limited
② 本店所在地	香港(Rm 1602 Malaysia Bldg., 50 Gloucester Road, Wanchai,HK)
③ 代表者の役職・氏名	Cheng Chi Yeung
④ 事業内容	投資業
⑤ 資本金の額	10,000HKD

(注) 詳細につきましては、Ⅰ. 第三者割当による新株式(金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ)の発行 6. 割当予定先の選定理由等に記載しております。

(2) 主要株主でなくなるものの概要

① 商号	KING TECH SERVICE HK LIMITED
② 本店所在地	香港(Room 301, 3/Floor, Sun Hung Kai Centre 30 Harbour Road Wanchai,HK)
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 王 遠耀
④ 事業内容	コンピュータ関連機器の輸出入及び販売 等
⑤ 資本金の額	500,000HKD

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び所有割合

(1) 主要株主となるものの概要

Sunny Idea International Limited

	議決権の数	議決権所有割合	大株主順位
異 動 前 (平成 25 年 12 月 20 日現在)	―	―	―
異 動 後	9,560 個	15.61%	第 2 位

(2) 主要株主とならなくなるものの概要

KING TECH SERVICE HK LIMITED

	議決権の数	議決権所有割合	大株主順位
異 動 前 (平成 25 年 12 月 20 日現在)	5,750 個	11.67%	第 2 位
異 動 後	5,750 個	9.39%	第 3 位

※1 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 12,000 株
平成 25 年 12 月 20 日の発行済株式総数 4,939,100 株

※2 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第 3 位を切り捨てております。

※3 大株主の順位につきましては、平成 25 年9月 30 日現在及びの株主名簿、及び平成 25 年 10 月1日より、本日までの新株予約権の権利行使による影響をもとに記載しております。

（別紙）

10. 発行要項

(1)募集株式の種類	:株式会社リミックスポイント 普通株式
(2)募集株式の数	:普通株式 1,195,000 株（うち現物出資 239,000 株）
(3)募集株式の払込金額	:1株当たり 金 209 円
(4)払込価額の総額	:金 199,804,000 円
(5)増加する資本金の額	:金 125,475,000 円
(6)増加する資本準備金の額	:金 124,280,000 円
(7)割当方法	:第三者割当の方法による
(8)割当先及び割当株式数	:Sunny Idea International Limited 956,000 株
	:セノーテ1号投資事業有限責任組合 239,000 株
	（うち現物出資 239,000 株）
(9)申込期日	:平成 26 年1月 9 日
(10)財産の給付期日・払込期日	:平成 26 年1月 9 日
(11)現物出資財産の内容及び価額	:セノーテ1号投資事業有限責任組合が当社に対して有する貸付債権金 50,000,000 円のうち金 49, 951,000 円

以 上